

令和5年度第2回

札幌市動物愛護管理推進協議会

議 事 録

日 時：2024年3月13日（水）午後7時開会
場 所：動物愛護管理センター 2階 多目的ホール

1. 開 会

○事務局（千葉動物管理センター所長） 定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまより令和5年度第2回札幌市動物愛護管理推進協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会で事務局を務めます札幌市動物愛護管理センター所長の千葉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、生活衛生担当部長の吉津からご挨拶を申し上げます。

○吉津生活衛生担当部長 皆様、お疲れさまでございます。

札幌市保健所の吉津でございます。

今回は、新しいセンターに移転後、初めての協議会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の協議会では、この施設の愛称を決めていただきました。「あいまる さっぽろ」というすてきな愛称をつけていただきまして、誠にありがとうございました。

その後、開設準備を進めまして、昨年11月13日にこの施設が無事にオープンいたしております。ご覧のとおり、木のぬくもりが感じられることと相まって、多くの市民の皆様に命の温かみを感じていただけるような施設になったと考えております。

さて、新しいセンターにおきましては、取組強化のポイントを二つ掲げております。一つが教育普及の強化、もう一つが収容動物の健康管理の向上及び適正譲渡の推進でございます。

後ほどご報告させていただきますが、オープン以降、まだあまり日数を経れておりませんが、様々なセミナーを開催しておりまして、市民の皆様によりよい動物との関係について考えていただくようなきっかけづくりができたものと考えております。

また、今年1月からは、札幌市小動物獣医師会の獣医師の先生方に、週1回、あいまる さっぽろに往診に来ていただいております。このことを通じまして、収容動物の健康管理の向上を図ってまいります。

本日の協議会では、以上の内容などにつきましてご報告をさせていただくとともに、今後に向けての意見を頂戴したいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局（千葉動物管理センター所長） それでは、本日の出席状況についてご報告させていただきます。

本日は、3名の委員から所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。本会議は、委員12名中、9名の出席となりますので、過半数の出席をいただいております。札幌市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則第17条の規定によりまして、本日の会議は成立し

ていることをご報告申し上げます。

それでは、資料の確認になります。

皆様にお配りさせていただきました資料は、次第、協議資料①の札幌市動物愛護管理推進計画の進捗状況、協議資料②－１の動物愛護管理センター新築整備事業の報告、裏面で協議資料②－２の動物愛護管理センター教育普及事業等、協議資料③のセンター収容動物の増加に伴う新たな取組の紹介のほか、参考資料としまして、委員名簿と札幌市動物の愛護及び管理に関する条例（抜粋）でございます。

足りない方はいらっしゃいませんか。

２．委員紹介

○事務局（千葉動物管理センター所長） それでは、私から委員の紹介をさせていただきます。

名簿順に、まず、公募委員の今井真由美様です。

認定NPO法人HOKKAIDOしっぽの会代表理事の上杉由希子様です。

公募委員の笠井理穂様です。

北海道ペット事業協同組合事務局長の佐々木俊平様です。

北海道愛玩動物協会副代表の外崎こずえ様です。

一般社団法人札幌市小動物獣医師会会長の鳥越慎吾様は、本日、ご欠席です。

国立大学法人北海道大学大学院獣医学研究院・獣医学部教授の滝口満喜様です。

学校法人工藤学園愛犬美容看護専門学校理事長の中川佳代子様です。

一般社団法人全日本犬訓練士連合協会北海道訓練士会会長の中谷雅子様です。

公募委員の古屋宏二様です。

公募委員の本間恵子様は、本日、ご欠席です。

公益社団法人北海道獣医師会の前谷茂樹様は、本日、ご欠席です。

続きまして、事務局の職員をご紹介します。

生活衛生担当部長の吉津でございます。

私は、動物管理センター所長の千葉でございます。

管理係長の川名でございます。

指導係長の石橋でございます。

なお、本会議は、公開としております。議事録作成のため、録音と録画をさせていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。また、本日は報道機関の方はいらっしゃいませんが、議事録などをホームページに載せることもございますので、お知らせしておきます。

それでは、早速、議事に移らせていただきます。

以降の進行につきましては、滝口会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

3. 議 事

○滝口会長 進行を務めさせていただきます滝口でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

それでは、次第のとおり、進めさせていただきます。

まず、議事（1）の札幌市動物愛護管理推進計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（石橋指導係長） 札幌市動物愛護管理センター指導係長の石橋と申します。改めまして、よろしくお願いいたしますします。

札幌市動物愛護管理推進計画の進捗状況について、私からご説明をさせていただきます。

まず、例年、皆様にご説明をしているところですが、札幌市では、平成30年に札幌市動物愛護管理推進計画を策定しております。その中で、数値目標や今後推進していく取組を掲げて動物愛護管理事務を行っております。

本日の協議会では、議題も多く、時間が足りなくなることも予想されるものですから、令和5年度の実施結果について、概略のみご説明させていただきます。

お手元の資料①、札幌市動物愛護管理推進計画の進捗状況をご覧ください。

1ページ目ですが、推進計画の数値目標となっている指標について、平成28年度の状況を基準値として左側に、令和9年度に向けた最終目標の数字を右側に載せておりまして、今年度の状況を真ん中の太枠で囲んでいる部分にお示ししております。

なお、今年度の状況については、令和5年度がまだ完了しておりませんので、令和6年2月29日までの数字を用いてご報告させていただいております。2ページ目から5ページ目までに経年的な変化の分かるグラフも載せておりますので、併せてご覧いただければと思います。

この中で目標と大きな乖離があるものとしては、中段の緑色でお示ししております犬による咬傷事故件数です。咬傷事故については、3ページ目のグラフでもお示ししておりますとおり、ここ数年、件数が多い状況が続いてしまっております。今年度は、2月末時点で昨年度1年間の数値を既に上回ってしまっている状況です。

この数年、事故件数の高止まりが続いていることもあって、令和4年11月から、噛んだ犬の飼い主さん側にアンケート調査を行っております。アンケートに関しては任意の回答になっているのですが、事故を起こした飼い主さんから事故の発生状況などをお伺いしております。

結果については、3ページ目中段以降のグラフのとおりとなっております。まず、事故当時の状況としては、係留しながら運動をしているとき、いわゆる散歩中に発生した事故が全体の3分の2を占めていることが見て取れます。

一方で、放し飼いですとか、ワンちゃんが脱走してしまったという状況下での事故も2割程度起きておりまして、この点については、飼い主さんが適切に管理をしていれば発生を防げたものではないかと考えているところです。

また、届出の義務についてどこで知ったかという点についてもお尋ねしているのですが、被害者さんから聞いたというお答えが一番多く、次いで、センターのホームページとなっております。一方で、事故発生前から知っていたという方は非常に少ない状況となっております。引き続き、多くの方にそういった制度があることを知っていただけるような取組が必要というふうに考えております。

事故発生時の状況とそれまでの加害歴、それまでに人やほかの動物を噛んでしまったことがあるかどうかの有無については、初めて事故を起こしてしまった方が非常に多くなっておりますが、その中で、噛む予兆があったという回答を半分程度の方からいただいております。この予兆があった時点で何かしらの制御をするなどの対応をしていれば事故が防げた可能性もありますので、このようなアンケート結果を踏まえて、今後、市民の皆さんへの周知につなげて事故件数の減少を目指していきたいと考えております。

4 ページ目上段に記載しております犬に関する相談については、昨年度の件数としては基準を超えてしまっていたのですが、今年度は減少傾向が見られたところです。また、2 ページ目下段の猫の引取り数についても、基準を超える状況ではないですが、昨年度、一昨年度と比較すると、件数が増えてしまっております。この後、別の資料でご説明させていただきますけれども、引取りが増えてしまっている理由としては、多頭飼育崩壊が今年度はかなり多かったということがあろうかと思えます。

また、今年度の測定ではないのですが、2 ページ目上段に記載しておりますように、昨年度の市民アンケートにおいて、動物愛護の精神が広まっていると思う人の割合が20%と、計画当初とほとんど変化がないという残念な結果となっております。今回、センターがオープンして、メディアでの紹介も含めてセンターの取組を知っていただく機会が増えていると思えますので、この機会を捉えて、さらなる情報発信や教育普及に力を入れて、この数字を少しでも上積みしていけるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

その他の指標については、現状で、目標クリア、またはそれに近い状況に来ているところでございます。

特に、動物収容関係に関しては、ボランティアの皆さんや北海道大学獣医学部、獣医師会の先生方のご協力もあって、動物福祉の向上、譲渡率の向上といった結果も出てきているところです。特に、先ほど部長のご挨拶にもありましたけれども、今年1月から、札幌市小動物獣医師会様のご協力の下、収容動物の治療のために往診に来ていただいているということがございます。これは現場としても非常に助かっておりまして、動物たちの福祉向上に本当に大きく貢献いただいていると感じているところでございます。

6 ページ目以降は、今年度の取組についてのご報告となります。例年、どんなことをやったかをこちらに記載させていただいておりますが、時間も限られておりますので、項目ごとの説明は割愛させていただきます。

今年度に大きく変わった部分としましては、令和4年度までは、新型コロナウイルスの

蔓延防止のために様々な事業に制約がかかっていた状況でございましたが、今年度は、新型コロナウイルスが5類になりましたので、昨年度までは実施できなかった大規模なイベントなども再開することができるようになりました。

具体的には、6ページ目の上段に記載しております人とペットの暮らし広場、また、下段にありますどうぶつあいご教室は、新型コロナウイルス蔓延前の水準で開催することができるようになっております。特に、人とペットの暮らし広場については2,200名を超える方にご来場いただくことができました。

また、新センターオープンに関連した新規事業としまして、6ページ目下段にあります子ども向け動物愛護ワークショップを開催しておりますほか、8ページ目中段の普及啓発の体制整備という項目の中にあります犬猫はじめて講習会ということで、犬や猫をこれから新たに飼い始めようという方を対象としたセミナーを、さらに、既に飼育をしておられる方を念頭によりよい飼い方を学ぶ犬猫の適正飼養講習会を新たに開催しているところでございます。

それぞれ非常に多くの市民の方に関心を持っていただき、毎回とも盛況に開催することができております。参加者からのアンケートも取っております、現在集計中ですが、その内容も踏まえて、次年度に向けてよりよい形で続けていければと考えているところでございます。

教育普及事業の新しい取組については、後ほど別途ご説明をさせていただきたいと思っております。

また、収容動物の管理や譲渡の体制の拡充・強化につきまして、新たな取組といたしましては、8ページ目の下段に、SNSを活用した周知ということで書かせていただいております。

9ページ目の上段ですが、ケアボランティアの皆さんによる収容猫の馴化、人慣れ訓練というか、家庭での暮らしに少しでもフィットしていけるように馴化の取組を始めておりますし、先ほども少しお話ししましたように、札幌市小動物獣医師会の先生方による往診業務といった取組も始めております。

こちらについても、後ほど、議題(3)でご説明させていただきたいと思っておりますので、詳細の説明は割愛させていただきます。

推進計画の進捗状況、取組状況についての事務局からの説明は以上となります。

○滝口会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、委員の方々からご意見、ご質問等はございますでしょうか。

1点、咬傷事故が多くなっているということですが、原因はどんな感じで考えておられますか。いろいろとアンケートをされたりというのは分かったのですが、若い犬が多いとか、コロナで飼い始めて、動物の知識があまりない方が飼っていて噛むとか、そういうことですか。

○事務局（石橋指導係長） 属性など細かい統計までは取れていないのですが、私も、事故があったものに関しては発生状況などを資料の中で確認している中で、経験不足の方や若い方が飼い主さんであるとは限らず、むしろ、ご高齢の方だったり、そういう方でも事故が起きている状況がありますので、そこまで属性に左右されるわけではないのかなと思っています。

今は、何か起きたときに皆さんはどうするかといったら、スマホで調べたりするのではないかと思うのですが、そういった形で、噛まれたとなったら、センターのホームページ等に行き着いて、届出をしなければいけないのだなというふうになる可能性もあるかと思っています。

○滝口会長 例えば、ある一定の犬種がすごく増えてきているとか、そういうデータはないですか。

○事務局（石橋指導係長） 件数自体がそれほど多いわけではないので、こういう犬種が多いというのはないと思います。

○滝口会長 もしかしたら、先ほど石橋係長が言われたように、報告する手立てがちょっと広がって、もともとはこれぐらいの咬傷件数があったけれども、報告数が増えただけなのかもしれないという可能性もあるのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○古屋委員 今の咬傷事故の件で、届出が必要だとどこで知ったかというアンケートの問いがあったと思うのですが、中身を見てみると、被害者からが34%、警察からが14%と全体の50%近くになっています。届出の義務があることを皆さんは意外と知っておられないのではないかと、そういう問いも必要ではないかという感じがしたのですが、いかがでしょうか。

○事務局（石橋指導係長） ご存じなかったかどうかということですね。その可能性は高いと思いますので、アンケートのやり方については、もう少し考えたいと思います。

○中川委員 質問ですが、係留しながらの運動ということで、例えば、リードの形状というか、伸びるリードだったとか、そういった情報は入っていますか。

○事務局（石橋指導係長） 事故の発生時には、リードで係留中であれば、それがどういう状況だったのかを必ず確認しております。伸縮リードやロングリードだったのではないかと、ということが恐らくご心配な部分かと思いますが、リードを長くしてしまって制御ができない状況で事故が起きてしまったということも少なからずあるかと思っています。

さらに、目につくのはすれ違いざまです。例えば、道が狭くなっていて、そのときに足元に寄せたけれども、それでも制御が甘くてばくっと行ってしまったとか、そういったものも見受けられます。

○滝口会長 ほかによろしいですか。

○佐々木委員 同じく咬傷事故についてですが、これは病院に行くレベルなのか、それとも、小型犬に少し噛まれたレベルでも咬傷事故のうちの1件に入るのか、その区分を教

えていただきたいです。

○事務局（石橋指導係長） 血が出たかどうかとか、そういった区分は特にはないです。歯が当たったという主張であれば、咬傷事故として取り扱っています。

○佐々木委員 では、このうちには軽傷も入っているということで、軽傷か、重傷かはグラフ等では分からないということですか。

○事務局（石橋指導係長） 統計としては取っていないです。ただ、年に1件あるか、ないかのレベルかもしれませんが、咬まれてしまった犬が亡くなってしまいうような事故が起きたりということも中にはあります。そういう意味では、軽いものから重いものまで起きているということはあると思います。

○滝口会長 ほかにいかがですか。

○今井委員 猫の引取り数について、今年度は残念ながら多頭飼育崩壊の件数が多かったということでした。独居のご高齢者の飼い主さんが多いイメージが湧いたのですが、実際には、それ以外にも、例えば、ごきょうだいや老夫婦といった飼い主さんも多かったのでしょうか。

○事務局（石橋指導係長） 多頭飼育については、1回当たりの頭数はすごく多くても、件数としては10件行かないぐらいだったりするため、明確な傾向がなかなか出しづらいとは思いますが、私が把握している限りでは、40代や50代の現役世代で発生しているものも少なからずあります。必ずしもご高齢の方だけに限ったものではないという印象を受けるほど、若い世代でもこういった事態に陥っているところはあります。

○滝口会長 ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○滝口会長 説明にありましたけれども、犬猫はじめて講習会や犬猫の適正飼養講習会等も令和5年度から新規で始めておられるということですので、これが功を奏することを期待したいと思います。

続きまして、議事（2）の動物愛護管理センター新築整備事業の報告並びに教育普及事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（川名管理係長） 札幌市動物愛護管理センターの川名です。

こちらのスライドを印刷した資料②をご覧ください。

右下に番号が振ってありまして、1から4のセンターの新築整備事業については私から、5以降の教育普及事業については石橋からご報告いたします。

それでは、スライド1をご覧ください。

センターの整備の背景ですが、平成27年に基本構想が策定されまして、その中でセンターの機能の拡充の必要性について検討することとなりました。その後、平成28年に市議会にてセンター整備に係る陳情が採択され、平成30年に策定された動物愛護管理推進計画にセンターの建設計画も盛り込まれたところでございます。

スライド2の事業スケジュールです。

スケジュールにつきましては、令和元年度の整備基礎調査からやってまいりまして、令和4年度から令和5年度にかけて建設工事を行い、昨年11月13日にオープンしたところでございます。愛称につきましては、第1回協議会においてご審議いただき、市民の皆さんから応募のあった471候補の中から、「あいまる さっぽろ」という愛称をつけていただいたところでございます。どうもありがとうございました。

続いて、スライド3の事業経費でございます。

事業経費につきましては、設計費、建設費を合わせまして、総額約8億5,000万円となっております。この中では、環境省の動物収容・譲渡対策施設整備費補助金や、今後は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金などが充当されることとなっております。市費の負担割合の低減を見込んでいるところでございます。

次に、スライド4です。

施設の特徴ですが、殺処分をする場所といった従来のマイナスイメージを払拭するため、親しみやすく、ぬくもりのある木造建築としております。また、収容動物の健康管理機能の拡充の観点から、レントゲン室やトリミングルームをはじめ、検査や治療、その他のケアのための設備を充実させたほか、隔離室や検疫室なども新たに設けたところです。さらに、本日の会場として使っておりますこちらの多目的ホールも新たに設けまして、多くの方を対象としたレクチャー等にも対応できるようにしております。

加えて、動物とは少し離れるのですけれども、環境に配慮した省エネルギー施設として、ZEB Ready、第三者認証施設となっております。このZEB Ready、第三者認証施設とは、従来の設計から消費エネルギーを50%以上削減した建築物といった基準となっており、ZEB Readyの認証を受けた市の施設としては第1号となっております。

以上、ここまでが施設のハード面のご説明となります。

○事務局（石橋指導係長） 続きまして、センターが新しくできた中でハード面も整い、それに対して、ソフト面ではどんな取組をしているのかについてご説明をさせていただきたいと思っております。

今年度、センターのオープン後に実施した教育普及事業やイベントについては、この後、まとめて詳しくご説明させていただきますが、スライド5にお示ししておりますとおり、また、先ほどの部長の挨拶の中にもありましたとおり、教育普及事業の強化と適正譲渡の推進の二つをこのセンターの取組の大きな柱として掲げているところでございます。

まず、一つ目の教育普及事業の強化についてですが、昨年度の協議会においてもご報告させていただいておりますように、スライド6に記載しておりますセミナー等を計画していたところでございます。

青色で記載しております犬猫はじめて講習会や、犬猫の適正飼養講習会、我々はステップアップセミナーという呼び方をしているのですが、それから、子ども向けの動物愛護ワークショップについては、昨年11月のオープン以降、既に実施しているところです。黒

字で記載しているものについては、来年度4月以降、新たに追加して行っていくものになります。スライド7に写真もお示ししておりますけれども、この会場を使って、こういう形でセミナーを行っております。

次に、二つ目の適正譲渡の推進に関しては、大きく三つの取組を行っております。

一つ目が動物の状態の向上で、収容動物の健康管理の充実や、人慣れを向上させ、家庭での受入れに当たって動物をよりよい状態に持っていくこと、二つ目が譲渡のチャンス、機会を増やすこと、三つ目は、センターから譲渡を受けるという選択肢に多くの方に触れていただく、その情報に触れていただくということで、積極的な情報発信に力を入れることとしたところでございます。

ここから先は、2枚目の裏面の資料を基に、センター移転後に実施した教育普及事業についてご紹介をしたいと思います。

こちらは、センター移転後に実施した教育普及事業について、来場者数やその内容をまとめた資料になります。

まず、字が小さくて見づらいかもしれませんが、教育普及事業としまして8項目を載せております。先ほど少しお話をしたとおり、No. 1からNo. 4までが昨年度の段階で計画していたものになりまして、こちらは予定どおり実施いたしました。

具体的には、犬猫はじめて講習会や、犬や猫の飼い方ステップアップセミナー、こちらは適正飼養講習会になりますが、子ども向け動物愛護ワークショップについて、計画どおり実施しております。

どのような手法で行ったかですけれども、今回、オープニングセレモニーや、オープンに向けてのプロモーション、センターの存在や新しく始めたことを知ってもらうために発信をしていく部分に関して、役所だけではなかなか難しいところがありましたので、そういった発信も含めた業務を、我々の意図をお伝えしながらイベント企画会社に具現化してもらうような形で実施いたしました。

1番目の犬猫はじめて講習会は、職員が講師となりまして、犬猫を初めて飼う方を対象に、動物を飼うに当たっての心構えや事前に考えておくべきこと、用意しておくべきことを解説するセミナーとなっております。動物を飼うに当たって、飼い主さんの将来の見通しも踏まえた上で、その動物の寿命が尽きるまで正しく飼うことができるのか、よい飼育環境を保つことができるのかということをおあらかじめ考えることが動物の幸せにつながると考えているのですが、この講習会を受けた結果、自分が用意できる環境もしくは自分の将来の見通しを考えた上で、動物を飼うのはやっぱりやめておこうと判断するのもありだということも含めてこの講習会の中でお話をしているところでございます。

この犬猫はじめて講習会については、新センターのオープン以降、40名定員で計4回開催し、合計119名の方にご参加いただいております。事前予約でやっておりまして、毎回、定員いっぱいになっていたのですけれども、なぜか、当日の天気が大荒れでキャンセルが出てしまっていたのが悔やまれるところでございました。こちらの取組は、新年度も続け

ていきたいと考えているところでございます。

続きまして、2番目と3番目の犬と猫の飼い方ステップアップセミナーですが、犬猫はじめて講習会のような概略の部分ではなくて、動物についてより深く知っていただくというコンセプトで実施しているところです。現在、犬または猫を飼っている方に向けて、動物とのよりよい暮らしを送るために知っていただきたいこと、知っておいたほうがよいことをお伝えするのを目的に、外部講師を招いて開催しております。犬や猫という生き物の起源というか、由来、どういうふうにして人と彼らは暮らすようになったのかというところを入り口にして、その習性なども踏まえ、彼らをよりよい状態で飼うためにはどういうことが必要なのか、どんな要素が必要なのかということをお話しいただきました。この二つについては、午前と午後で犬と猫に分けて同じ日に開催したのですけれども、それぞれ28名と27名の方にご参加をいただいております。

4番目の子ども向け動物愛護ワークショップは、小学校中学年から高学年のお子様とその親御さんを対象に、動物愛護や命の大切さについて考えるきっかけをつくる、命というものを通して、ほかの方への接し方まで考えていきたいと思いますという趣旨で開催したワークショップになります。親子合計で36名の方にご参加いただきました。

こちらのイベントについては、動物愛護団体である一般社団法人FreePetsさんと犬猫の保護活動に熱心に取り組んでおられる女優の浅田美代子さんにもご参加をいただいで実施したところです。

今回実施いたしました四つの取組については、アンケートも取っております。現在、その集計と検証を行っているところでございます。検証の結果を踏まえて、来年度の事業に生かしていきたいというふうに考えております。

5番目以降は、昨年度の協議会でご報告させていただいた計画の中にはなかったのですが、新センターのオープンをきっかけにして開催した事業になります。

まず、5番目の動物虐待対応ボランティア勉強会です。本市は、今年、動物虐待の事案が発生したときに行政としてどんな対応をしていくべきかというところの強化を図ろうということで、環境省が募集していたモデル事業にエントリーいたしまして、幸い、エントリーをした中で、札幌市も採択をいただき、環境省からの支援を受けることができました。その中で、専門家の先生方について我々もいろいろ勉強させていただいたのですが、その取組の一環として、動物虐待対応ボランティア勉強会を開催させていただいたところでございます。

環境省から、日本獣医生命科学大学特任教授の田中亜紀先生にお越しいただいて、センター職員だけではなくて、動物愛護団体のスタッフさん、本市の動物愛護推進員さんやボランティアさん、さらには、北海道警察の動物虐待事案担当の警察官にも入っていただいたりしながら、動物虐待に関しての基本知識や、動物虐待疑い事案に遭遇した場合の基本的な対応について解説をいただきました。こちらは、ボランティアさんと動物愛護推進員等に向けてのものに限りませんが、47名のご参加をいただいたところでございます。

6番目は、個別にご依頼をいただいて実施したのですが、ねこたまごさんという動物愛護団体のスタッフやボランティアさん向けの勉強会になります。ねこたまごさんには、札幌市動物愛護管理センターからの動物の引き受けなども含めて日頃からご協力をいただいているところですが、その活動の中で遭遇する法令知識を問われるような場面に対応するため、動物愛護管理法や札幌市の条例について学びたいというご相談をいただき、対応したのになります。所属しておられるボランティアさん等に法令知識についてレクチャーをさせていただきました。

また、7番目に載せておりますように、ねこたまごさんとは共催で啓発事業も行っておりまして、親子向けの動物愛護セミナーを開催いたしました。

最後に、8番目ですが、市内または本市近郊の専門学校や大学からのご依頼をいただいて、センターの見学ですとか、センターの取組についてレクチャーを行いました。

こちらの多目的ホールに多くの学生さんに入っていくことができるようになりましたので、オープン以降、6件、225名の学生さんを受け入れております。センターの職員が講師となって、管理センターが愛護管理センターに替わってどういう取組を行っているのか、あるいは、そういった状況に至る社会情勢の変化、最近の多頭飼育崩壊も含めた課題など、いろいろとお話をさせていただいたところでございます。

教育普及事業としては以上ですが、それ以外のイベントとしまして、下段に記載しておりますように、委員の皆様方にもご参加いただきましたオープニングセレモニーのほか、センターでは、市民団体登録制度の登録団体との共催による譲渡会なども開催したところでございます。この譲渡会については、この後、議事（3）でもう少し詳しくお話をしたいと思います。

以上で、動物愛護管理センター新築整備事業の報告並びに教育普及事業についてのご説明を終わります。

○滝口会長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○古屋委員 4番目の子ども向け動物愛護ワークショップですが、講演が中心だったということでした。将来的には、子ども向けですから、例えば、紙芝居とか、そういう違う手法も考えておられるのでしょうか。

○事務局（石橋指導係長） 手法については、必ずしもこうでなければならないというものはないと思いますので、試行錯誤しながら、もしくは、ほかの自治体の取組も見ながらということになってくると思います。

○滝口会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○滝口会長 続きまして、議事（3）のセンター収容動物の増加に伴う新たな取組の紹介について説明をお願いいたします。

○事務局（石橋指導係長） 引き続き、石橋からご説明させていただきます。

資料③をご覧くださいと思います。

資料の表面には、直近5年間の犬猫の収容頭数と収容猫の譲渡先についてのグラフをお示ししております。

まず、収容数の推移についてですが、犬については収容頭数が年々減少しております。これは、20年という長いスパンで見たときにも右肩下がり減少してきている状況です。猫についても、長いスパンで見ると減少傾向にあることは間違いございません。さらに、青色で示しております飼い主不明、いわゆる迷子で収容されるものについても例外なくずっと減り続けている状況ではあるのですが、オレンジ色で示している放棄、飼い主さんがいる猫で、飼い主さんが飼いつづけることができないということでセンターのほうで引き取った猫というのは、年によってばらつきがあるということが見て取れるかと思えます。さらに、この3年に限って見ますと、増加傾向にあることもお分かりいただけるのではないかと思います。

この放棄の部分のばらつきというのは、多頭飼育崩壊が原因としては多く、実は、令和元年度から令和2年度にかけては非常に大きな多頭飼育崩壊が起きた年でございます。一軒家の中に238匹の猫がいたという事案で、この2か年に関してはそれで数が跳ね上がっております。令和3年度から4年度、5年度にかけての増加に関しても、同じように多頭飼育が非常に多く起きていることが原因ではないかと考えております。

こういった状況の中で、新センターのオープン後、一時は100頭を超える猫が収容されたこともございました。センターでは、飼えなくなったという相談をいただいたときに何でもかんでも引き取るということはしておりません。例えば、飼い主さんが急遽入院することになってしまって、**退院できる見込みがもうない**とか、**亡くなってしまったという**ケースもありますし、もしくは、多頭飼育状態にあつて、生活に困窮していて、なおかつ、増えていくことに歯どめがかけられない状況にあるなど、よほどの事情がない限り、簡単に引き取るということはしておりません。新センターのオープン後もそれは継続しているところですが、新センターのオープンに伴って、センターの行っているいろいろな取組についてメディアの方に取り上げていただいたこともあつて、こういったきれいな施設ができたのだったら、ちょっと頼ってみようかとか、そういった部分も含めて、ちょっと掘り起こしをしてしまった側面ももしかしたらあるのかなというふうに考えているところです。

収容されている犬猫の数を減らすためには、多頭飼育をはじめとした動物の引取り、いわゆる入り口の部分をいかに減らすかというところと、出口の部分、譲渡というものをいかに増やしていくか、この両面が必要になってくるのかなと考えているところです。入り口に関しては、残念ながら、即効性の高い解決策というのはやはりなくて、なかなか苦慮しているところでございます。先ほど来、触れております多頭飼育というのは、孤立や生活困窮、社会福祉の支援が必要なご家庭との親和性が高いというか、そういったご家庭での発生率が高いということが言われておりますので、危険な状態にあるご家庭の早期発見、早期対応ができるようにするために、社会福祉部門と情報を共有したり、連携をしたりということを今は模索しているところです。

今日の協議会の中では、増えてしまったものをどうするかというところのいわゆる出口の部分、譲渡の促進の部分について、少し掘り下げてご報告したいと思います。

資料の表面の下段にお示ししておりますグラフについては、猫の譲渡先の内訳になります。青色が一般の方への譲渡で、緑色が二次譲渡を前提とした、いわゆる愛護団体さんや保護ボランティアさんへの譲渡になります。

令和元年度は、一般の方への譲渡とほぼ同数を愛護団体さんに引き受けていただくことで、入ってきた動物たちを譲渡につなげたという実態がございますが、愛護団体さんに頼る部分が非常に多かったということになるかと思えます。やはり、乳飲み子の収容が多いと、センターの管理状況ではその子たちを育ててあげるというところまでなかなかできないものですから、そういった部分で愛護団体さんにご協力をいただく場面が非常に多くなったということはあるかと思えます。

ただ、近年では収容状況が非常に厳しいというふうに愛護団体さんからも聞いておまして、団体ばかりに頼るわけにはいかないということもありますので、いかに一般の方への譲渡を増やしていくかということが非常に重要であると考えているところです。

近年については、乳飲み子の収容数が少し減少してきているということもありますけれども、センターから一般の方への譲渡促進にかなり力を入れておまして、徐々にではありますが、一般の方への譲渡の割合を増やすことができていると思えます。

続きまして、資料裏面には、新センターのオープン後に開始した譲渡促進のための取組について列挙させていただいております。

先ほどお話をしたとおり、多頭飼育崩壊等への対応で、センターの収容状況は常に逼迫している状況でございまして、それをいかに譲渡につなげていくかという取組になります。

新たな取組としては大きく3点ありまして、一つ目に動物の状態の向上、二つ目に譲渡機会の拡大、三つ目に情報発信の強化を挙げております。

1点目の収容動物の状態向上を目的とした取組についてですが、センターに収容される動物というのは、猫たちが多くはすけれども、来歴が様々で、健康状態や人慣れ具合も本当に多様です。特に、多頭飼育出身の子たちについては、かなり苛酷な環境で暮らしていた子たちが多くということもあって、栄養状態が悪かったり、真菌のような感染症が蔓延していたり、もしくは、家庭内で人と接することがない暮らし方をしていた子がいたりして、そのままだと一般の家庭に譲渡ができる状態ではない子が非常に多い状況です。

新センターのオープンに合わせて、検査機器なども充実させていたところではあるのですが、これに加えて、今年1月から、札幌市小動物獣医師会に業務委託の形で開業の先生を派遣していただき、往診で収容動物を診ていただいている状況です。センターにも獣医師はいるのですが、必ずしも動物の治療とか手術を専門にトレーニングを積んできた職員ではないので、できることにもやはり限界があったのですけれども、先生方に来ていただくことで、これまで我々ではなかなか手が出せなかった、もしくは、診断をすることが難しかったような、健康状態に難のある個体の診断、治療の水準を格段に向上させることが

できるようになったと思います。体感的にも、これまで救えなかった個体をかなりいい状態に切り替えることができるようになったと思います。

また、馴化の部分で言いますと、先ほどお話をしたとおり、多頭飼育出身の子たちは、家の中で暮らしていたはずなのに、人と接することがない暮らし、半分野良猫のような暮らしを家の中でしてきた子たちが非常に多いものですから、全く人慣れしていない子がいるのです。そういった子たちを、そのままではなかなかもらい手つきませんので、収容中に一般の家庭で受け入れてもらえるレベルまで人慣れをさせていくことが重要になります。それに時間がかかれば、結局、センターでの収容期間が増えてしまって、動物にとってもよろしくないですし、一頭一頭の収容期間が延びれば、その分、収容されている数自体がどうしても高止まりしてしまいます。一頭一頭に割く資源も手間も限りがある中で、結局はそのしわ寄せが動物に行ってしまうので、いかに人に慣れさせて新しい飼い主さんにつないでいくかが重要でありますから、その部分についての取組も行っているところでございます。

これまでも、我々職員が手の空いている時間に猫じゃらしを持って、チュールを持って、ちょっとじゃらしに行ったりということをやっているわけですが、どうしても業務の合間を縫っての取組だったこともありまして、なかなか手が足りない状況になっておりました。

今年度からは、短時間でも構わないのでいつでも猫たちと遊んでくださいということで、ボランティアさんに呼びかけをいたしまして、試験的ではありますが、馴化のお手伝いをする取組を始めているところです。ボランティアさんにお手伝いいただくことで、少しでも馴化を進めて譲渡につなげていければと考えております。

2点目の譲渡機会の拡大についてですけれども、以前の犬猫の収容施設である福移支所と比較して、新センターは比較的アクセスがしやすくなったということもありまして、先般、開催しました動物愛護団体さんとの共同の譲渡会に関しては、非常に多くの方に来所いただけました。これまで3回開催しておりまして、今月16日にも4回目の開催を予定しております。こういった形で、休日の譲渡機会を増やす取組をやっております。

また、これまで、土曜開庁に関しては5月から10月までの第2・第4土曜日に限って開催してございましたけれども、令和6年度からは、通年の第2・第4土曜日に開催することで、譲渡機会をさらに増やしていきたいと考えているところでございます。

3点目の情報発信の強化ですが、具体的な取組としましては、センターからのSNSやホームページでの積極的な発信になります。センターには旧ツイッター、Xのアカウントがございますが、これを使って収容状況が逼迫していることを市民の皆さんに呼びかけましたほか、動物愛護推進員さんや職員が収容猫の特徴を一生懸命に観察して、この子はこういう特徴があるなというのをつかみ取って、それを多くの方に知っていただくということでアピールをする「推し猫」のポストを開始したところでございます。

これについては、報道機関の方にもちょっと面白い取組だねということで興味を持っていただくことができまして、取り上げていただくことができました。それもあって、フォ

ロー数も大きく増加したところでございます。実際に「推し猫」のポストを見て、この子がいいのではないかとということで来てくださるお客さんも増えたと思います。

あわせて、市のホームページの中でも、それこそ100頭というたくさんの数があると、一頭一頭の個性もなかなか伝わりづらくなってしまいがちですが、少しでも差別化をして見ていただけるように、その動物の紹介、写真を充実させたところも改善点としてはあるかなと思います。

また、少しでも多くの方の目に触れるように、各種広報媒体での広告にも力を入れました。こちらの資料にも記載させていただいておりますように、地下歩行空間や市電の停留所など、いろいろな場所に広告を掲載したところでございます。さらに、譲渡促進のためのチラシも作成しまして、各区役所、保健センターや市内の動物病院でも掲示していただきました。

収容動物の譲渡促進のためには、多くの皆さんにセンターの存在を知っていただき、動物を手に入れるに当たって、センターの収容個体をもらい受けるのも選択肢の一つであると認識していただくことがすごく重要ではないかと考えております。

今回、旧ツイッター、Xでの「推し猫」の発信は、多くのメディアにも取り上げていただくことができまして、非常に大きな譲渡促進効果があったと考えております。

センターの収容動物の増加に伴う新たな取組についての事務局からの説明は以上です。
○滝口会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○上杉委員 譲渡が促進されるのはとてもいいことだと思うのですが、いかに適正な譲渡ができるかがとても大事だと思います。令和6年度は、譲渡条件であるとか何か変わることはありますか。

○事務局（石橋指導係長） 現状では、譲渡に当たっての条件が幾つかあって、その条件に合致するかどうかを面談する中でお尋ねしているところです。愛護団体の中には、本当に厳しい条件を出しているところもあって、例えば、単身の方は駄目とか、厳しいところは本当に厳しいと思いますが、我々はそこまでやっていないというのはあるかと思えます。

一例を挙げると、ペットオーケーの物件に住んでいる方でないと駄目だとか、そういったところを一つの条件としてやっていて、飼育経験や、その動物の特徴をご説明して、あなたの生活にフィットしますかというところを聞いて、大丈夫そうかどうかを判断しているところですが、それでも、思っていたのと違ったということで、手放したいというご相談をいただくことも状況としてはあります。

ただ、基準を厳しくしてしまうと、逆に、譲渡に向けての門戸が狭まってしまうところがあるので、その辺りのバランスがすごく難しいところだと感じています。

○上杉委員 SNSでの発信も、ポジティブな面を発信するということはすごく大事だと思うのですが、ネガティブなことも大切なことですので、発信されることで慎重にお迎えいただけるようになると思います。

○事務局（石橋指導係長） ありがとうございます。

まさに、犬猫はじめて講習会などではそういうお話をさせていただいておりまして、我々からそういったお話をさせていただいた結果、物すごく悩んで、何か月という単位で悩まれて、最終的にはもらい受けてくださったのですが、そういうふうに慎重に考えてくださる方は、お仕事で昼間は留守にするという飼育環境で本当に大丈夫かしらというところも検証して下さったりということもあったので、そういうことを少しずつ進めていくことが必要ではないかと考えています。

○滝口会長 ほかにいかがでしょうか。

○古屋委員 先ほど、収容動物の状態の向上についてお話があったと思います。今は馴化に非常に力を入れているということですが、収容されている猫を引き取った時点での状態というのはどういう感じでしょうか。環境が悪かったために幼弱で、今、馴化せざるを得ないとか、収容中の死亡が非常に多いですね。多いといっても、もちろん目標値をクリアしているわけですが、かなりあります。今の馴化も含めて総合的にやっていく必要があるから、今、やっているということでしょうか。

○事務局（石橋指導係長） まず、入ってくる動物たちの状態ですが、性質という部分で言うと、人慣れをしていない、あとは、環境が変わるということももちろんあると思うのですが、多頭飼育から来た子たちは、基本的には、ケージの隅にへばりついて、上目遣いで人の動きをずっと見ている感じで、触ろうとすると、攻撃してくる子もいれば、完全に固まってしまう子もいるのが特徴です。

健康状態で言うと、収容中死亡に至る子に関しては、ケース・バイ・ケースというか、様々で、路上で行き倒れている負傷動物もペット動物に関して言うと我々のほうで引き取りをすることになっているので、そういった子たちも含めての収容中死亡なのです。ですから、交通事故でひどい状態に来て、すぐに亡くなってしまう子も計数されているところがあるので、必ずしも、多頭飼育から来たからその子が死んでしまったというものばかりではないです。ただ、中には、ご指摘のとおり、健康状態に難がある子もいて、今年に引き取った中では、ものすごく飢餓状態にあったのだらうと思うのですが、センターに収容されて、初めは餌をものすごい勢いで食べていたのですが、途中でいきなりぱったり食べなくなってしまって、その後、その中で体調を崩してしまってという子もおりました。

そういう意味では、どういう病気を持っているか、来歴も含めて分からない子たちが来ることの難しさはすごくあるというふうに思います。

○滝口会長 ほかにいかがでしょうか。

○外崎委員 北海道愛玩動物協会の外崎です。

収容動物の年齢層というか、最近、年を取った犬の介護ができなくなって手放したいという方が多くなってきているのですが、今年度、こちらに収容された犬、猫でそういう高齢の子がどれくらいいたのか、聞かせていただければと思います。

○事務局（石橋指導係長） 年齢の区分での統計は取っていないので、何とも言えないと

ころではあるのですが、基本的には、センターでは動物の健康状態を理由とした引き取り相談はお受けしていないというか、最終的に引き取りをするケースももちろんあるのですが、そういうことだったら飼い主としてもう少し頑張ってみてくださいというお話をするのが先になるので、健康状態が悪いからうちに来るとするのはそんなに多くないと思います。

○滝口会長 ほかにいかがでしょうか。

○中川委員 今のお話の中で理解していないところがあるのですが、馴化をして猫たちを譲渡先へというお話をされていたと思うのですけれども、多くの猫というか、割と馴化されてよい状態になる子が多いのか、それとも、馴化をしているけれども、厳しい状態で、まだ残っている子が多いのか、そこら辺の数字を簡単に教えていただけないでしょうか。

○事務局（石橋指導係長） 馴化の度合いに関して、まだ細かく評価できているわけではないので、明確な数字として出しづらいところではあるのですが、本当に個性というか、個体によって、同じお家から来た子なのに、結構慣れている子もいれば、全然駄目な子もいますし、初めは全然駄目だったのに、何かきっかけがあるのかも分からないですが、急速に馴化が進む子もいれば、ずっと低空飛行という子もいるので、その辺は我々も見通しを立てるのが難しいのが正直なところです。

ただ、半年たってもとか、場合によっては、年単位で時間がたっても本当に全然慣れなくて、ハンモックの中でずっとウーウーうなっているような子も中にはいて、そういう子たちは譲渡機会もなかなかないですから、かわいそうな状況になってしまうということはあると思います。

○滝口会長 ほかにいかがですか。

私から1点伺いますが、犬については収容頭数が減っているけれども、猫は減ったかに見えて上がってきたというそのトレンドは、全国的なものです。札幌だけが、今、こういう特徴ということでしょうか。

○事務局（石橋指導係長） 全国統計が出るのに結構時間がかかったりすることもあるので、ちょっと比較はできていません。

○滝口会長 多頭飼育崩壊の問題は全国的に起きていると思っていて、その辺の情報が共有されて、全国的な取組みたいなものがあるといいなと思って質問させていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

○上杉委員 札幌市の素晴らしいところをお伝えしたいです。今収容されている犬は、令和3年8月から収容されていますし、収容が長い猫ですと1年近くになる猫もいます。収容動物を譲渡に繋がる迄、根気よくみてくださることは素晴らしいことだと思います。また、多頭飼育崩壊が起きていても保健所に収容されない事例も多い中、札幌市では、状況が今以上ひどくなる前に受入れ、問題が大きくならないようにされています。この場をお借りしてお礼を申し上げます。○滝口会長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○滝口会長 では、全体を通してご質問、ご意見等があれば、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○上杉委員 猫の不妊手術は推進されていると思うのですが、犬に関しては、不妊手術をされないで譲渡されていることが多いと思います。また、子猫に関するワクチン接種ですが、まだ抵抗力のない子猫たちに早期にワクチン接種されていると思いますが、場合によっては亡くなることもあると思います。それと、猫の不妊手術のタイミングですが、まだ体力がついていない猫に不妊手術をされ、その後体調不良で亡くなるケースもあったと思います。長く収容をしてくださって、譲渡を推進してくださるのはとてもうれしいことですが、動物の命を守っていくことが第一だと思いますので、改善をお願いしたいです。

○事務局(石橋指導係長) センターには、様々な来歴の動物たちが、正直、我々ではコントロールできないタイミングで収容されるところが実際の動物管理では難しいところと考えておりまして、その中で、感染症をいかに防ぐかがかなり肝になってくると思います。

ただ一方で、おっしゃるとおり、あまり幼弱な子に対してのワクチンというのはいろいろと問題があると思いますので、その辺りは、やっぱりバランスなのかなと思います。

最近では、施設の中でアウトブレイクのような状況が起きてはいないですけれども、一回、そういうことが起きてしまうと本当に大変なことになってしまうので、バランスが難しいところです。特に、子猫が入ってくる時期は重なりますから、そういう意味でもすごく難しいところはあると思います。

また、不妊手術のタイミングですが、センターで不妊手術をする場合、そこまで幼弱なタイミングでやっているケースはそんなに多くないと思います。ただ、まれに、TNRとかで月齢が浅い子が来ることも過去にあったかなというぐらいです。印象としては、あまりやっていないかなと思います。

○上杉委員 例えば、不妊手術をするタイミングですが、体重がどれぐらいになったらとかありますか。

○事務局(石橋指導係長) 術前の検査、評価というのは大事なところであると思いますが、やはり、センターの特殊な収容状況もあるので、動物病院ほど充実したものにはなっていないと思います。現状としては、食欲ですとか、極端に削瘦していないかといった体型的な部分である程度の選定をして実施しております。

○上杉委員 少しでもよくなるようにお願いします。

○滝口会長 ほかにいかがですか。

○古屋委員 動物愛護の精神に関する数値が20%前後でずっと停滞しているのが非常に気になっておりまして、今後の対策がすごく重要だと思うのです。

○事務局(石橋指導係長) これと似たようなもので、人と動物が幸せに暮らせるまちだと思うかという設問もあるのですが、同じように伸び悩んでいるというか、悪化傾向にあります。なぜ、人とペットが幸せに暮らせるまちだと思わないかという設問もアンケート

の中にございまして、ペットの飼育に起因するトラブルの被害を受けている方の悪い印象が結構あるようです。なぜ、人とペットが幸せに暮らせるまちだと思わないかという設問に対して、ペットによって迷惑を被っているからとか、マナーがなっていないからというお答えがかなり大きな割合を占めていたりしますので、適正飼育というところの底上げをしていくことも切り口としては必要かもしれないと思います。

○滝口会長 ほかにいかがですか。

○中川委員 今のお話を聞いて思ったのは、最初の咬傷事故の件です。私も飼い主さんをよく見ていると、今は、間違っただいいうか、犬が自由にいることがすてきなことだというようなところがあるのです。この間も見えていたら、リードを長くして散歩をしていて、遠くにいる犬が周りの人にワンワン吠えたり、それが咬傷事故につながるのかなと思っていました。そして、横からバイクが走ってくると、そのバイクに向かって犬が走っていくので、バイクの人も、おおっみたいない感じだったりするのです。

ですから、別に、リードをネガティブに捉えるのではなくて、うちの近くの公園でリードを長くしてボール遊びをしている飼い主さんもいらっしゃるんで、そういう使い方がいいですよとか、散歩のときにはリードをなるべくしっかり持ってというような情報発信を、これは別にセンターにお願いするのではなくて、私どもの学生でもどこかのイベントでそういうポスター掲示をしたり、学生の立場で、学生の目から見てそういうことが発信できたらいいのかな、そういうお役に立てたらいいなと思いました。

○滝口会長 ほかにいかがですか。

私から1点ですが、数値目標を掲げて取り組んでいく中で、平成28年度の数値を基準値として10年後の目標を掲げるといのは、予測がなかなか難しいところもあると感じたのです。

例えば、5年はもう過ぎてしまっているのですが、ある中間地点で見直すとか、行政のほうでは、やっぱり10年単位で考えて、あくまでも10年前に設定した目標にこだわってずっと行くのか、途中で見直してみたいなものはないのですか。下方修正すると、やる気があるのかみたいな感じになりかねないから、難しいのでしょうかけれども、10年後を予測するのもなかなか難しいのではないかと思います。

○事務局（石橋指導係長） 確かに計画の中でも見直しに関する言及はございました。適宜、時代に合わせて見直しできることとなっていますので、あとは計画が実際に進んでいる途中で修正する場合、そのタイミングが難しいところかと思ひます。

○滝口会長 我々もそうですが、数値目標を掲げろと言われて、数値ばかりが独り歩きしてしまつて、数値に縛られて苦しむことが多いのかなと思ひて、ちょっと聞いてみました。

ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○滝口会長 ご意見等がなければ、本日の議事はこれで全て終了いたします。

本日は、ご出席の皆様のご協力をいただきまして、無事に議事を終了することができま

した。ご協力いただき、ありがとうございました。

このセンターができて、まだそれほど時間がたっていない中で、いろいろな取組を積極的にされて、限られた人たちがやっておられるということで、業務量もかなり増えて大変ではないかと思いながらお聞きしていました。本当に、敬意を表したいと思います。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議の進行を事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局（千葉動物管理センター所長） 滝口会長、委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。

本日の会議録は、後日、皆様に送付させていただきますので、ご確認いただければと思います。

それでは、最後に、吉津より閉会のご挨拶を申し上げます。

○吉津生活衛生担当部長 本日は、滝口会長をはじめ、委員の皆様には、活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

あいまる さっぽろは、国内でも最も新しい動物愛護管理施設となっております。

本日の協議会で、来年度の取組についてご提案させていただきましたが、今後のペットに関する様々な課題解決に向けました先進的な取組を期待する市民の声も大きいところでございます。

さらに、先ほど、ZEBの話もさせていただきましたが、あいまる さっぽろが環境にしっかりと配慮した施設であるということもありまして、動物関係だけではなく、環境分野の他自治体の職員や国会議員など、多くの方に来ていただいております。各方面から大きな注目を浴びているところでございます。

こういった方々だけではなく、当然ではありますが、札幌市民の皆様の期待に沿えるよう、本日いただきました貴重なご意見を踏まえまして、あいまる さっぽろを札幌市の動物愛護管理の拠点としてしっかりと活用してまいります。

引き続きのご協力をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

○事務局（千葉動物管理センター所長） なお、委員の皆様におかれましては、令和6年4月末までの任期となっております。

これまで、札幌市の動物愛護管理行政に対し、様々な形でご支援、ご協力をいただきましたことに、この場をお借りして感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回札幌市動物愛護管理推進協議会を閉会いたします。

以 上